

令和 8 年第 4 回穴水町議会 6 月定例会（R8.6.3～15） 議決結果

議案番号	件 名	議決日	議決結果	備考	苗代	宮本	小谷	佐藤	湯口	山本	大中	伊藤	小坂
議案第50号	穴水町、輪島市穴水町環境衛生施設組合公平委員会委員の選任について	6月3日	原案同意	全員賛成	○	○	○	－	○	○	○	○	欠
議案第51号	穴水町固定資産評価審査委員会委員の選任について	6月3日	原案同意	全員賛成	○	○	○	－	○	○	○	○	欠
議案第52号	穴水町農業委員会委員の任命について	6月3日	原案同意	全員賛成	○	○	○	－	○	○	○	○	欠
議案第53号	令和 8 年度穴水町一般会計補正予算（第 1 号）	6月15日	原案可決	全員賛成	○	○	○	－	○	○	○	○	欠
議案第54号	令和 8 年度穴水町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	6月15日	原案可決	全員賛成	○	○	○	－	○	○	○	○	欠
議案第55号	穴水町移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の一部を改正する 条例について	6月15日	原案可決	全員賛成	○	○	○	－	○	○	○	○	欠
議案第56号	6 災 5 4 8 7 号 町道北七海新道線橋梁災害復旧工事（長右エ門橋）請負契約の締結について	6月15日	原案可決	全員賛成	除	○	○	－	○	○	○	○	欠
議案第57号	6 災 5 4 1 3 号 町道東部中央線（その 6）道路災害復旧工事請負変更契約の締結について	6月15日	原案可決	全員賛成	○	○	○	－	○	○	○	○	欠
議案第58号	財産の取得について	6月15日	原案可決	全員賛成	○	○	○	－	○	○	○	○	欠
議案第59号	公の施設の区域外設置に関する協議について	6月15日	原案可決	全員賛成	○	○	○	－	○	○	○	○	欠
議案第60号	6 災 5 4 4 6 号 町道川島中央線ほか 3 路線道路災害復旧工事請負契約の締結について	6月15日	原案可決	全員賛成	○	○	○	－	○	○	○	○	欠
議案第61号	6 災 5 4 6 7 号 町道宇留地越の原線ほか 1 路線道路災害復旧工事請負契約の締結について	6月15日	原案可決	全員賛成	○	○	○	－	○	○	○	○	欠
議案第62号	6 災 5 4 6 9 号 町道二子山線道路構造物災害復旧工事請負契約の締結について	6月15日	原案可決	全員賛成	除	○	○	－	○	○	○	○	欠

報告第3号	令和7年度穴水町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の報告について	6月15日	原案承認	全員賛成	○	○	○	－	○	○	○	○	欠
報告第4号	令和7年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分の報告について	6月15日	原案承認	全員賛成	○	○	○	－	○	○	○	○	欠
報告第5号	令和7年度穴水町介護保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分の報告について	6月15日	原案承認	全員賛成	○	○	○	－	○	○	○	○	欠
報告第6号	令和7年度穴水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の専決処分の報告について	6月15日	原案承認	全員賛成	○	○	○	－	○	○	○	○	欠
報告第7号	令和7年度穴水町病院事業会計補正予算（第4号）の専決処分の報告について	6月15日	原案承認	全員賛成	○	○	○	－	○	○	○	○	欠
報告第8号	令和7年度穴水町水道事業会計補正予算（第5号）の専決処分の報告について	6月15日	原案承認	全員賛成	○	○	○	－	○	○	○	○	欠
報告第9号	令和7年度穴水町下水道事業会計補正予算（第5号）の専決処分の報告について	6月15日	原案承認	全員賛成	○	○	○	－	○	○	○	○	欠
報告第10号	穴水町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について	6月15日	原案承認	全員賛成	○	○	○	－	○	○	○	○	欠
報告第11号	穴水町本社機能立地促進のための固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について	6月15日	原案承認	全員賛成	○	○	○	－	○	○	○	○	欠
報告第12号	穴水町手数料条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について	6月15日	原案承認	全員賛成	○	○	○	－	○	○	○	○	欠
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	6月15日	原案適当	全員賛成	○	○	○	－	○	○	○	○	欠
委員会提出 議案第1号	穴水町議会の議員報酬等の特例に関する条例の制定について	6月15日	原案可決	全員賛成	○	○	○	－	○	○	○	○	欠

※ 賛否は、賛成は「○」、反対は「×」、議場に不在（棄権）は「退」、欠席は「欠」、除斥は「除」、採決に加わらない議長は「－」で表示しています

（注）除斥とは、議会の審議における審議の公正を期するため、審議事件と一定の利害関係を有するため審議に参加することができない議員です